

会 議 録

| | | |
|------------------|-----|--|
| 付属機関又は会議体の名称 | | 池袋駅地区交通バリアフリー基本構想策定協議会（第3回） |
| 事務局（担当課） | | 保健福祉部 福祉総務課 都市整備部 都市開発課 |
| 開催日時 | | 平成23年1月26日（水） 午前10時00分～午後12時00分 |
| 開催場所 | | 豊島区立勤労福祉会館 6F 大会議室 |
| 出席者 | 委員 | 佐藤克志（委員長）、大森宣暁（副委員長）、国土交通省 関東運輸局 交通環境部 消費者行政・情報課長、東京都 都市整備局 都市基盤部 交通企画課長（代理出席）、豊島区商店街連合会 会長（代理出席）、豊島区高齢者クラブ連合会 会長（代理出席）、住民部会代表（4名）、池袋警察署 交通課長（代理出席）、目白警察署 交通課長（代理出席）、警視庁 交通規制課 都市交通管理室、国土交通省 東京国道事務所 交通対策課長（代理出席）、東京都 第四建設事務所 管理課長、東日本旅客鉄道（株）東京支社 総務部 企画室 企画調整課長（代理出席）、東武鉄道（株）鉄道事業本部 工務部 建築課長（代理出席）、東武鉄道（株）鉄道事業本部 東上業務部 営業課長、東京地下鉄（株）鉄道本部 鉄道統括部 渉外・工事調整担当課長（代理出席）、東京都 交通局 自動車部 計画課 事業改善担当課長、（財）東京タクシーセンター 調査管理部 施設管理課 課長（代理出席）、（株）東武百貨店 安全管理部 施設管理担当 マネージャー、東武ビルマネジメント（株）流通事業本部 SC事業第二部 マネージャー、（株）そごう・西武 施設管理担当 担当部長、（株）そごう・西武 西武池袋本店 総務部長、（株）池袋ショッピングパーク 総務部 部付部長、（株）パルコ 池袋店 総務課長、豊島区 保健福祉部長、都市整備部長、総務部 防災課長、文化商工部 文化観光課長（代理出席）、土木部 道路管理課長、道路整備課長 |
| | 事務局 | 保健福祉部 福祉総務課長、都市整備部 都市開発課長 |
| 公開の可否 | | 公開 |
| 非公開・一部公開の場合、その理由 | | |

| | |
|---------|--|
| 会 議 次 第 | <ol style="list-style-type: none">1. 開 会2. 委員長挨拶3. 議事<ul style="list-style-type: none">(1) バリアフリー基本構想策定までの流れについて(資料1)(2) バリアフリー基本構想(案)について(資料2)(3) 次年度以降の活動について(参考資料3)4. その他5. 閉 会 |
|---------|--|

審 議 経 過

■委員長挨拶

- ・今回は策定協議会としては最後の会なので、活発なご意見を頂ければと思う。
- ・第1回協議会では、重点整備地区を指定し、池袋駅地区を重点的にバリアフリー整備していくことを確認した。その後、区民の方にご参加頂いた住民部会、あるいは関連する事業者にご参加頂いた事業者部会を開催した。第2回協議会では、どのような施設や経路を重点的に整備していくべきか検討し、また、特定事業について中間報告的に検討状況を報告した。
- ・本日は基本構想（案）についてご議論頂く。特定事業については各事業者との協議を一応終えたものであり、これについてもご確認頂きご意見を頂きたい。
- ・本日もご議論頂いた基本構想（案）については、今後パブリックコメントにかける予定である。

■議 事

1) 資料1について

【事務局】

(資料1「バリアフリー基本構想策定までの流れ」説明)

【佐藤委員長】

- ・本日が基本構想策定の協議会としては最後の会で、その後パブリックコメントに入るが、本日頂いたご意見等については、関係者と協議調整の上、パブリックコメントに諮っていききたい。

【住民部会代表】

- ・パブリックコメントを実施するとのことだが、視覚障害者に対する周知はどのように行うつもりか。

【事務局】

- ・他の自治体で、どのような対応事例があるのかお教え頂き、参考にさせて頂きたい。

【住民部会代表】

- ・最も良いのは点字もしくは録音テープで、広報の点字版に掲載して頂くのがよいが、せめて希望者にはテキストデータを配布して頂けると助かる。

【佐藤委員長】

- ・今回は図面等が多いので難しい面もあるが、色々とアドバイス頂きたい。

審 議 経 過

2) 資料 2 について

【事務局】

(資料 2 「池袋駅地区バリアフリー基本構想 (案)」説明)

【佐藤委員長】

- ・重点整備地区、生活関連施設及びこれを結ぶ生活関連経路については、前回協議会でご議論頂いたので、本日は特定事業について、重点的にご議論頂きたいと思うが、基本構想 (案) 全体についても、ご意見・ご要望・ご質問等があれば、ご発言頂きたい。

【住民部会代表】

- ・目白警察署の玄関は板のスロープしか設置されておらず、単独では上りきることができなくて毎回苦労している。池袋署や巣鴨署は、コンクリートのきちんとしたスロープが整備されているので、目白署もきちんとしたものを整備してほしい。
- ・基本構想 (案) では、我々が見てきたことに対して、ずいぶん対応して頂いている。

【佐藤委員長】

- ・今回の対象区域外の件ではあるが、このようなご意見があったことを何らかの形でお伝え願いたい。
- ・p37「VI. 建築物特定事業」の対象事業者欄に、池袋警察署と池袋消防署の記載があるが、後ろの特定事業には該当する事業が見当たらない。具体的な事業を盛り込まない場合は、表中から削除した方が良い。

【委員】

- ・p42-43 の⑧券売機に関する特定事業について、中央口 1 は昨年 12 月に対応済みである。中央口 2 については引続き短期の事業として対応を検討していく。

【住民部会代表】

- ・先日、目白駅で視覚障害者がホームから転落して亡くなったが、ホームの可動柵に関する記述はあるか。

【佐藤委員長】

- ・転落防止策として、各事業者の特定事業に表記がある。

【事務局】

- ・東京メトロ・有楽町線では、昨年から今年 1 月にかけて整備済みである。JR については、特定事業では長期の扱いとなっているが、山手線全駅について平成 29 年度ま

審 議 経 過

でに対応する予定を発表している。その他の鉄道事業者については課題が多く、長期的な課題として、ホームドアの設置をご検討頂く。

【住民部会代表】

- ・区内及び周辺に盲学校や盲学校の教員養成施設などがある関係で、豊島区内には視覚障害者が結構多く、また、目白、池袋、大塚、東上線沿線には、ひとり暮らしの視覚障害者も多い。可動柵の設置については、長期的と言わず、早めて頂けるような記述ができないか。

【事務局】

- ・各駅の対応については事業者と調整していく必要があるが、今後、策定協議会から年1回の推進協議会に移して進行管理をしていくので、その中でご報告頂きながら、みなさまと一緒に検討していく体制をとらせて頂きたい。現段階で、そこまで書き込むことは、困難であると考えている。

【委員】

- ・先日の事故については、非常にいたましい事故だったと認識しており、亡くなられた方には心よりご冥福をお祈り申し上げたい。現在、JRでは安全対策として、ホームドアの設置を進めている。6月に恵比寿駅、8月に目黒駅に設置し、今後各駅に展開するべく検証しているところであり、豊島区内の各駅についても整備を進めていく考えである。今回、池袋駅については長期的な扱いとなっているが、他の駅を含め、鋭意、早める努力をしていきたいと考えている。

【佐藤委員長】

- ・ホーム柵・ホームドアの設置について課題が多いことは誰もが認識しており、すぐに整備できるわけではない。モノとしての対策だけでなく、「心のバリアフリー」の対策も必要である。周りにいる人のサポートや声かけがあれば、あのような事故も未然に防げたかもしれない。「心のバリアフリー」の項に、気付くだけでなく実際に行動をおこすことを強調して記述し、それに向けて何か政策的な行動をおこすきっかけづくりが基本構想の中に盛り込まれていれば良いと思うので、検討して頂きたい。
- ・視覚障害者誘導用ブロックは、日本の規格はすでに統一されているが、これを国際規格にしようという動きがある。池袋駅でも仕様統一について意識して進めていく必要がある。

【大森副委員長】

- ・ホームからの転落を防止することは、人命に関わる重要な対策である。ホーム柵が設

審 議 経 過

置されるまでの間、ソフト面での別の対策を、心のバリアフリーも含めて、早急に充実させる必要がある

【住民部会代表】

- ・バスの停留所で、視覚障害者の方が乗車位置が分からず、離れた場所に立って待っていたため、声をかけて案内したことがある。バス停までの誘導ブロックがなかったり、自転車がとめられていたりするので、早く改善されれば良いと思う。

【委員】

- ・ひと声かけ運動を推進しており、今はまだ効果が出ていないが、今後も継続的に啓発活動をしていきたい。また、道案内等のために手話を習得するなど、あらゆる会議等でPRしていきたい。このような会議への参加を通して、お互い助け合っていければと思う。

【佐藤委員長】

- ・そのようなソフト的なこと、心のバリアフリーが当たり前になることを期待したい。

【住民部会代表】

- ・勤労福祉会館の中にも、電光掲示板のような視覚情報があると良い。

【佐藤委員長】

- ・勤労福祉会館は生活関連施設に指定されているので、今後の改善の中で検討して頂きたい。

【佐藤委員長】

- ・基本構想（案）には、多くの図面や写真等が掲載されているが、基本構想としての掲載についてご了解頂ければと思う。もし、著作権や肖像権等の問題があるようでしたら、個別に事務局に言って頂ければと思う。
- ・本日のご意見の取り扱いについて、事務局からお伝え頂きたい。

【事務局】

- ・本日のご意見やパブリックコメントのご意見、及び今後頂くご意見等への対応につきましては、委員長、副委員長の預かりとし、今後の対応を検討させて頂きたい。

3) 参考資料1等について

【佐藤委員長】

審 議 経 過

- ・本年度は、今後パブリックコメントを経て、3月末までに基本構想を策定する予定である。その後、事業計画に基づき、まちを改善していくが、その進め方や進捗管理についても検討していく必要がある。これについて、事務局より説明して頂きたい。

【事務局】

(参考資料1「次年度以降の体制・スケジュール(案)」説明)

【事務局】

- ・参考資料1のスケジュール表中、第2回協議会のところに、「新庁舎周辺整備の検討」という事項がある。現在、再開発事業で新庁舎の計画を進めており、平成26年度に事業が立ち上がり、27年度に移転予定となっている。現時点では、新庁舎周辺は重点整備地区に設定されていないが、第1回あるいは2回の推進協議会において、新庁舎周辺の区道の経路としての扱いについて、ご検討頂ければと考えている。

【佐藤委員長】

- ・基本構想を作るのが目的なのではなく、実際に整備し、バリアフリーの街をつくっていくのが目的である。生活に直結しているので、できることからなるべく早く法整備していく必要がある。各事業者で個別に対応できるところはどんどん進めて頂き、事業者間の連携・調整が必要な課題については、推進協議会等を含めながら、また区・事務局との対応を含めながら、今後も進めていきたい。
- ・次年度はそれぞれ事業を進めて頂き、その上で内容のご報告や課題の調整をして頂くことになる。このスケジュールによると、再来年度の初頭くらいに推進協議会を予定している。体制としては、今回の策定協議会の枠組みを使いながら進めていければと思う。
- ・池袋駅は普段使っている駅なので、個人的にも今後の整備の進捗状況を確認していければと思う。

【住民部会代表】

- ・視覚障害者は、自分たちの街がどうなっているのか分からない。行政や事業者が整備した内容を日常的に視覚障害者が分かるような方法はないものか。例えば、先日、大塚駅整備について区の方に説明して頂いたが、このように少し配慮して頂ければ多くの視覚障害者が助かる。視覚障害者にどう周知したらよいか、協議の場に呼んで頂いたり、説明に来て頂くことも含めて、検討をお願いしたい。

【佐藤委員長】

- ・情報保証・情報公開に関わる内容である。本協議会での協議事項ではないが、このよ

審 議 経 過

うなご意見があったことについて、気にとめて頂ければと思う。

【委員】

- ・参考資料1のスケジュール案の中で、事業実施期間の「長期」については、どのように反映されるのか。

【事務局】

- ・長期への対応についても、推進協議会等の中で、常々ご報告・ご確認頂きながら進めていく。

【委員】

- ・中期は5年以内と明記されているので、各事業者でロードマップ等を作成し進めていくと思われるが、長期については先送りされてしまうのではないかと懸念している。

【佐藤委員長】

- ・資料2-p6の通り、国土交通省では基本方針を見直し中で、新たに目標年次を平成32年に設定する方向である。池袋駅地区においても、これを絡めて目標年次を設定することが今後必要になり、これについて推進協議会の中で検討していくことになる。

【委員】

- ・住民部会の方々は、長期の事業がどうなっていくのか関心があると思うので、出来る限り協議していく中で明らかに出来ればと思う。

【佐藤委員長】

- ・その点についてのフォローアップが、推進協議会の役割の1つと考えている。

【住民部会代表】

- ・何か整備する際には、設計図等整備内容を事前に教えてほしい。完成した後で使い難い所が見つかり、再整備するのは二度手間である。お金を無駄使いしないものづくりをするよう、その点を十分踏まえて進めて頂きたい。

【佐藤委員長】

- ・計画段階からの参画は大きなテーマである。モデルケースとなる事例もある。

■その他

【事務局】

- ・今回の参考資料は、公開とする。

審 議 経 過

【佐藤委員長】

- ・議事録（参考資料3-1、2）についても、内容に何か問題があれば、事務局に連絡して頂きたい。

【事務局】

- ・2月初旬からパブリックコメントに入るが、それまでに若干の手直しがある場合は、委員の皆様、或いは委員長、副委員長にご確認頂いた上で、パブリックコメントに入りたい。

【佐藤委員長】

- ・今回で策定協議会は終了である。本策定協議会をはじめ、住民部会、事業者部会、その他において、色々ご意見を頂いた。この場を借りて、お礼申し上げたい。

以 上

| 会 議 の 結 果 | |
|-----------|--|
| 提出された資料等 | 資料1．バリアフリー基本構想策定までの流れ 資料2．池袋駅地区バリアフリー基本構想（案） 参考資料1．次年度以降の体制・スケジュール（案） 参考資料2．サイン等検討部会の検討概要 参考資料3-1．第1回協議会会議録 参考資料3-2．第2回協議会会議録 |